



地域代表者制度の開始について

「地域代表者制度」がスタートしました

平素は、地域振興事業へのご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、昭和 29 年 4 月から 60 年余にわたり続いてきました市政協力委員制度は、平成 28 年 3 月 31 日をもって終了しました。長年にわたり、それぞれの地域のためにご尽力をいただいた市政協力委員の皆さま方におかれましては、その様々な市政発展のための多大なるご功勞に対し、深く感謝申し上げます。

そして、平成 28 年度からは、新たに「地域代表者制度」が始まりました。

町会・自治会等に、地域と市との窓口の役割を担っていただくとともに、地域活性化のための活動に対して交付金をお支払するものです。これにより、町会・自治会等が、市と直接連携し合う関係が深まるため、市とのパートナーシップ（協力関係）がより強くなり、地域の活性化が図られるものと考えています。

なお、5 月 24 日、市民会館において開催される「退任式」で、市政協力委員の皆様に感謝状を贈呈するとともに、地域代表者制度の開始を記念する式典を引き続き開催いたします。

新しい「地域代表者制度」について、お知らせするとともに、皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

記

1 地域代表者制度開始年月日 平成 28 年 4 月 1 日

2 制度内容

- (1) 町会・自治会等に、地域と市との窓口の役割を担っていただきます。
- (2) 町会・自治会等に、地域活性化のための活動に対して交付金を支払います。
4 月 1 日時点の世帯数に 300 円をかけた金額を交付します。
- (3) 町会長・自治会長等のご意見を伺う「地区意見交換会」が、地区主催で、開催されます。



3 5月24日（火）開催式典の次第（会場：市民会館）

- (1) 松戸市市政協力委員退任式
 - ア 開催時間 13時30分～14時30分（予定）
 - イ 退任委員数 414名
- (2) 松戸市町会・自治会連合会発足式
 - ア 開催時間 14時45分～15時30分（予定）
 - イ 連合会加盟団体数 集計中
- (3) 松戸市講演会
 - 講演時間 15時40分～16時20分（予定）

【問い合わせ先】市民自治課 直通 047-366-7318